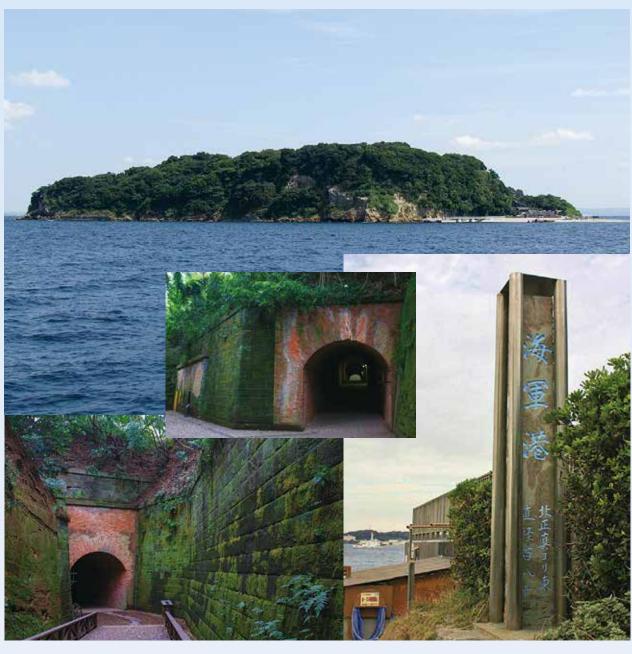






2015 増刊号

2015 No.426





土地家屋調査士倫理綱領

1.使命

不動産に係る権利の明確化を期し, 国民の信頼に応える。

2.公正

品位を保持し、 公正な立場で

誠実に業務を行う。

3.研鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

目 次 新役員挨拶 会長挨拶 1 2 副会長挨拶 6 部長挨拶 平成27年度事業計画 10 支部長挨拶 12 調査士ねっとわーく 投稿募集 18 編集後記 19

表紙

『猿島』

写真・文 横須賀支部広報員 福島 誠

猿島は、横須賀新港沖の東京湾に浮かぶ無人島で、湾内最大の自然島です。

京急本線横須賀中央駅から徒歩と船で約30分という立地ながら、海水浴、バーベキュー、 釣り、散策などのレジャーが楽しめます。島内からは縄文時代の土器や弥生時代の土器・人 骨が出土し、また日蓮上人にまつわる伝説が残るなど、古くから人々に親しまれた島です。

また「仮面ライダー」の撮影では、ショッカーの秘密基地があるとされたことも知る人ぞ 知る所です。





先の総会で会長に就任しました岩倉です。改めてよろしくお願いいたします。 先日、本会と支部役員による合同会議を開かせていただきましたが、能力もやる

気もある方々に恵まれ、事務局職員にも恵まれ、 今年こそは優勝しなければならないと(笑)、冗 談はさておき、神奈川が頑張らねばいけない立 場と心得ております。会員の皆様も含めせっか くの能力もやる気も発揮いただけるかは私のな で肩にかかっていると肝に銘じ、力強い牽引役 を務めてまいります。

会長の会員に対する姿勢として、甘い父親は 決して子供のためにならない、嫌われても厳し い父親であらねばと思っています。しかし厳し いだけではダメで、愛情が伝わるコミュニケー ションを強めてこそ、と思います。極力会員の 皆様と接し、会話し、理解し合っていきたいと 思います。

過日、「小さな世界はワンダーランド」というドキュメンタリー映画を観てきました。「ライフ」や「ネイチャー」で、ドキュメンタリーでは定評のあるイギリスBBCアースが手がけた、原生林に住むシマリスと、砂漠のスコーピオンマウスの成長のドラマをストーリー仕立てに描いた作品ですが、まだ独り立ちしたばかりの二匹が可愛らしい外見で懸命に生き抜く姿は一見の価値ありです。

シマリスは冬籠りの前にたくさんのドングリを蓄えねば食料のなくなる冬を越せず死んでしまいますから、毎日コツコツとドングリを拾い集めます。それを先輩シマリスに全て奪われ、しかたなく未知の領域まで足を伸ばし、ドングリを得ようとします。そこはシマリスにとって危険地帯でミミズクなどに襲われ間一髪難を逃れますが、もう冬の到来まで時間なく、再度自

神奈川県土地家屋調査士会 会長 岩倉 弘和

分のドングリを奪った先輩シマリスに勝負を挑 む決意をします。

砂漠のスコーピオンマウスは、サソリの毒に 免疫のあるサソリの天敵ですが、ガラガラヘビ や鷹などに狙われ、常に五感を駆使し、全力で 戦い、逃げ、獲物を獲ります。月夜の砂漠で後 ろ足で立ち上がり、遠吠えをするシーンでは感 動すら覚えます。

これが自然の姿なんだな、と思います。今日を生き、明日を生きることでさえ命懸けであり、捕らえるものであると同時に捕らえられるものでもある。全て己の才覚によって明日を切り開くしかなく、それは誰かの明日を奪うことでもある。当たり前のことのようですが、普段私たちは必死に身を守ることなく生きてるな、明日が来るのを当然のように思っているな、と思います。

乳離れしたばかりのシマリスやスコーピオンマウスでさえ誰頼ることなく必死で生きている、一度皆様もそんな気構えで生きてみませんか。資格に基づく業をしている私たちは、自分だけ生き延びるということはできませんが。私たちの資格が漫然と排他的業務であり続けることはなく、排他的でなくてもいいなどと自らの権利を簡単に放棄するものに明日を生き抜く力などありません。

命懸けで自ら明日を切り開く気概をもって、 政治連盟に加入してください。登記制度の安全 を支え、境界紛争の解決を図ることにより市民 と市民の財産を守る土地家屋調査士制度の有用 たること、更なる活用の理解を行政がするだけ では不足であり、政治の理解があってこそ法改 正もできるのです。私たちは会全体で一匹のシ マリスです。一部のものだけで戦えるわけもな く、全身全力で戦わねば生き延びることは困難 です。身を守ることもせず、ただ目の前の餌を 集めるのに気を取られていては、背後の敵に気 づかず、明日のあなたはいないのです。



岩倉会長より、副会長の 指名を受けた鈴木で御座い ます。

就任挨拶ということでしたが、以下、定時総会で私

が述べた所信を寄稿することで、御挨拶に代え させていただきます。

岩倉会長からは、事前に筆頭副会長として総 務、財務を担当して欲しいとのことでした。

私はこれまで10年間、調査士会の役員に携わっておりますが、その内8年間は岩倉会長と一緒に仕事をしております。また特に、前期の2年間については、会長と副会長という立場で仕事をしております。そんな岩倉会長との関係の中で、この仕事に関するお互いの考え方には、様々な場面で違いがあり、お互いは異質なものであると双方で、理解しているし、理解されてもいると考えております。

また、そんな異質な私が、主にやるべきこと もハッキリしていると思っております。

これは、これまでの2年間でもそうでありましたし、今後の2年間についても変わらないと思います。私がやるべきことは、岩倉会長の考えと私の考え方が異なった場合に、私の考え方は違うと、明確、かつ分かりやすく発言することだと思います。この当たりのことについては、当然、指名を受ける以前に相談・確認していることです。

神奈川県土地家屋調査士会 副会長 鈴木 貴志

まあ、少し嫌われる役目であるとは思いますが、それが私の仕事と割り切って事に望みたい と考えます。

その他としては、私は、基本的には個人の考え方や信条を大事にすべきと考えております。 意見が異なる人がいた場合に、特にそれが少数 である場合に、その人が不当な不利益を受ける ことは避けたいと考えます。

多様な意見が存在する中で簡単にできること とは思いませんが、そんな少し大人の会務運営 を目指したいと思います。



大和支部の朝岡道久です。 綾瀬市に事務所を置きます。 前期広報・業務担当の副 会長として2年間務め、今 期は業務担当として引き続

き2年間働かせて頂きます。

岩倉体制で私が最長老となりましたが、会長も2期目となり他の常任理事もほとんど再任ですので、岩倉会長の目指している目標達成には全く問題ありません。

総会の事前質問において、副会長指名に対する2年間の所信表明を求められましたが、総会自体も自戒し、マンネリ化して馴れ合いになることを打破して、総会本来の襟を正す方向に向かって行くようで、非常に良い事であると感じました。

そこでも述べさせて頂きました通り、この2 年間が最後の役員奉仕と考え、ムチ打って頑張 りたいと考えていますので宜しくお願い致しま す。

報酬額規定が撤廃されてから、我々調査士の 結束力が弱くなっていることは、誰しも感じて いることでしょう。岩倉会長もそれを感じ目指 すところは、会長以下役員と、政治連盟・各公 嘱協会・会員・調査士法人がチーム神奈川とし て結束力の強い一団となること。それにより地 図整備を始めとする嘱託登記の環境整備、一般 業務の適正な報酬形態、筆界に関する専門職能

神奈川県土地家屋調査士会 副会長 朝岡 道久

資格者としてADR・筆界特定・空家対策における地位獲得、などに向かって行きます。

その結果、行政から信頼のある誠実な会員が、安定した事務所経営を営める環境づくりとなり、更には受験者増加から士業存続を安定的なものにしていくことでしょう。

私は、業務担当副会長として会長の目的達成 の為、尽力を注ぐ所存ですが、同時に会と会員 の距離を縮める努力を並行しておこないます。 前期から心がけておりましたが、一向に縮まっ ていないと感じます。

会員の会への理解がなければ、目的達成まで 先頭集団の独走となってしまい、会員が走る気 力を無くし、全員がゴールするまで余計な時間 がかかってしまいます。

会員と会の親近感。難しく永遠のテーマかも 知れませんが、取組んで参りますので重ねて宜 しくお願い致します。



先月の定時総会において、 副会長に選任されてから、 そろそろ1か月が経とうと しています。今期は、広報 事業を担当することになり

ました。役員としては、これまでに、理事として、研修部次長を1期、研修部長を3期と、そのほかにも関東ブロック協議会が日調連の委託を受けて実施する新人研修会のための委員長を務めるなど、ずっと研修事業の運営に携わってきましたが、そのことが、すっかり全身の細胞にまで染みついてしまった感があります。これからは心機一転、副会長として、また、広報事業の担当者のひとりとして、自らの務めを果たしていく所存ですが、正直なところ、これらについては、まだ、胃の腑の底にすとんと落ち着いた感じがしません。頭の方では、もうとっくに解っているつもりなのですが。

とはいえ、かつて所属していた支部では、4 期もの間、広報担当の幹事として、支部報の編 集・発行に携わっていたことがありますし、調 査士会の事業においても、例えば、公開講座の 開催などにあたっては、研修部と広報部との連 携・協力を密接に行ってきた経験もあり、まっ たく予想も想像もつかない分野ではありませ ん。

調査士会の事業活動の中でも、研修と広報事業とは、企画部門として捉えられることがあり

神奈川県土地家屋調査士会 副会長 佐川 祐介

ますが、これらの活動には、だいぶ似たところ もあります。さらに付言すれば、調査士会の事 業活動のほぼすべては、土地家屋調査士とその 制度の維持・発展のためにあるといっても過言 ではありませんが、それは別の側面からみれば、 これらを利用し、または、利用しようとする国 民に対し、その職能が必要とされ、信頼される に値するものであり続けるための活動であると もいえ、そのために、研修事業は、その資質と 能力を内側から担保し、広報事業は、これを外 部へ発信するという、車の両輪のような役目を 負う関係にあります。もっとも、そのことだけ に尽きるという訳では当然ありませんが、これ らを具体化していくためには、いずれにおいて も、その基礎として、現在の社会状況に対する 的確な認識と、将来への正しい展望を得ること も、また必要不可欠でしょう。

少々理屈を述べましたが、普段の企画にあ たっては、いつも眉間にしわを寄せてなどとは、 毛頭考えておりません。企画する当事者が、面 白さを感じることができず、興味も好奇心をも 抱けないならば、他人の心を惹きつけることな ど、到底できませんから。この思いは、これま でと変わることなく、持ち続けるつもりです。



この度研修担当副会長と

いう大役を仰せつかるにあたり、皆様にご挨拶申し上げます。

私は、尊敬する大先輩で あり、元連合会長の西本孔

昭先生の言葉が忘れられません。

「調査士として会員一人一人がそれぞれの責務を果たしていけば、会は必ず良くなる。

無責任な批判を繰り返し、会務を停滞させることでしか自己主張をできないようになったら終わりだ。一人一人が出来ることとはなにか。それは仲間を作り、その仲間の中からしっかりした人間を役員に押し上げていくことだ。」

当時入会数年目であり、足の引っ張り合いに しか見えなかった支部総会にうんざりしていた 私には衝撃的な言葉でした。調査士でこんな熱 いお○さんいるんだ!。と。

第1回ADR特別研修のころから、今はちょっと下火ですが、青調会の前身といってもいい湘一塾という勉強会があります。そこで、これから先50年この資格で食わなければならない若手の熱い思いを温めてきたつもりです。若干47歳の若僧であり、役員歴も3期目とまだまだ未熟な私です。お陰様で体重も順調に増え、0.1tの大台まであとわずか…。しっかりとしているとはいいがたいのですが。

西本先生の言葉通り、岩倉会員を役員に押し 上げて、会長に押し上げた以上は、全力で支え なくてはなりません。邪魔は許しません。

気が付けば周りにはあの時の湘一塾の仲間がいっぱいいます。先輩方にいろいろお聞きすると、各地区にそれぞれの勉強会があって、何十年も続いている勉強会もあるそうです。

神奈川県土地家屋調査士会 副会長 石井 幸世

内容も様々で、「筆界特定がその後の裁判でひっくり返された事例の徹底検証」なんてタイトル聞いただけで眠れなくなるような研修をやっている勉強会もあるそうです。こうした勉強会に参加するときの前向きな気持ちを、そのまま会に持ち込んで、折られない強さがほしいですね。まだ仲間が少ない新人は遠慮なく青調会入ってくださいね。楽しいよ!

今期は政治連盟の幹事長も仰せつかりました。政治連盟も入ってくださいね。制度を維持し、変えていくにはどうしても政治の力が必要です。「俺一人入ったって何も変わらないでしょう」って言いますけど、そのひとつひとつのちいさな力をきちんと自分たちの制度の為に使うことを忘れないでください。今世間を賑わせている空家問題についても政治連盟の活動の成果ですよ。調査報告書が変わった時に大騒ぎしたでしょう。変わってから騒いでも遅いんですよ。変わる前から政治連盟に入って議論してください。

前期の業務部長の時も影に日向に様々なご意見、ご指導いただきましたこと感謝申し上げます。こんなか細い私のテンションを支えてくださる一言二言。二日酔いの頭にガンガン響く苦情。どれも成長の為のサプリメントとして甘んじて受けます。

全力で頑張ります。2年間宜しくご指導ご鞭 撻の程お願い申し上げます。

部長から就任挨拶

総務部長 大竹 正晃

第76回定時総会において、 岩倉会長より指名を受け2 期目の総務部長となりまし た川崎支部の大竹正晃です。 よろしくお願い致します。



1期目は、本会の運営・会員の業務について 支障なく行えるよう努力してきました。今期も 引き続き円滑な会務運営と効率化を目指します。 また、総務部事業計画の「会員の執務指導」に ついて、大綱にある「研修会等への出席を長期 わたって怠る会員への対策」として、研修会に 参加しない、総会に参加しない、誰も見たこと がない会員については、本当に事務所があるの か?名義貸しがされていないか?補助者任せに なっていないか?を確認するため、該当者の事 務所を役員が順次訪問していくことを検討して います。

土地家屋調査士であることに誇りをもって 日々誠実に業務を行っている会員の皆さまのた めに、精一杯会務に取り組んでまいりますので、 皆様のご協力をお願い申し上げます。

財務部長 本橋 幸司

第76回定時総会にて、会 長より理事に指名されまし た本橋幸司と申します。引 き続き財務部の担当を拝命



致しました。よろしくお願い致します。総会の際は毎度お聞き苦しい説明でありますが、決算及び予算の承認を頂き、ありがとうございました。

財務部におきましては、昨年度"将来を見据 えた財政全般の検討"というレポートを作成し、 第4回理事会の議事録に添付を致しました。内 容に関しては色々なご感想をもたれたかと思い ますが、将来を考えていくための議論のきっか けになれば幸いとおもっております。今期の任 期2年間も事業計画の確実な執行にまずは全力 を注ぎたいと思っておりますが、さらに財政面 の視点での会務のありかたについて検討をでき ればと思っております。財務部は少数の部で一 見地味な役割に見えますが、皆様の会費を預か る大切な役割と考えております。今期は各部の 役員及び会員の皆様と連携・調整を進めながら、 鈴木副会長・西田次長と共に、任務を果たして いく所存でございます。皆様には格別のお力添 えを賜りたく、お願いを申し上げます。

また、今期2年は財務部の事業計画の一つとして土地家屋調査士国民年金基金の加入促進を、ご協力頂ける支部の皆さんと推進してまいります。将来の備えを考える事は健全な業務推進の一助と思います。今後もお知らせやお勧めをさせて頂きますが、会員対象者の皆様には是非ご検討頂けますようお願い致します。

業務部長 下濵 浩治

今期、業務部長を拝命いたしました、横浜南支部の下濵浩治です。私は、平成11年1月11日(いい年の一番いい日)に登録させてい



ただいた二世の調査士です。諸先輩方々には、 生前、父が大変お世話になり、あわせて、父の 亡き後、ご指導ご鞭撻をいただき、誠に感謝す る次第です。この場をかりてお礼申しあげます。

父が亡き後、兄が測量業を、私が調査士業を 受け継ぎ、会に入会した翌年より、支部役員と なり、研修担当、総務担当、副支部長、推薦理 事等を歴任し、はや15年が経ちました。私とて、 過去を振り返れば、資格取得当初から調査士と しての倫理観を有していたわけでもなく、恥ず かしながらの過去話をすれば、父が亡くなった 時、父の作成した筆界確認書をそのまま申請添 付して登記したところ、当時の副会長から、「自 ら測量し、自ら作成した図面で立会をし、調査 士としての説明責任を果たさなければならず、 調査士業に親子だからといって、申請添付でき るものではない」と叱咤いただいた事を痛切に 覚えております。

また、私の資格取得の後に、兄が調査士の資格取得をいたしましたが、当時、私と兄の事務所所在地が同じだったため、某登記官より「たとえ、事務所所在地が同じであっても、登記申請は個人資格として別なので、依頼者のためにも互いの業務を混同しないようにして、行為責任を明確にするべき」とご指導賜った事もありました。調査士として、また、有資格者として、「どのようにあるべきか」を諸先輩からの指導や

登記官からの助言や仲間達の経験談等を受けながら、私の調査士としての倫理が形成され、現在に至っていると思っております。

土地家屋調査士倫理規程第4条に、「自ら研鑽 し、資質の向上を図るように努める」とあり、 測量の技術や法令等の知識のみならず、会務に おける諸先輩や仲間の方々や登記官たちと交流 する中での倫理観の向上は、有資格者としてと ても重要な事であり、そのためにも「会員が積 極的に会務に参加し交流を深める事は、有資格 者としての責務ではないか」と思っております。 しかしながら、昨今、「支部行事にも参加しない、 一般研修会や総会にも参加しない」ような、顔 の見えない会員も増えてきている事は、とても 残念でなりません。総会にて承認いただいた大 綱にもあるように、「総会及び研修会への常時欠 席会員への対応も含む非違行為対策の取り組み 強化」を念頭に、1人でも多くの会員が会務に 参加していただくように尽力させていただく所 存です。

広報部長 中川 裕久

広報部長の中川です。2 期目になります。

私はよく「中川君は私生活が謎だよね」と言われます。特に秘密にしているわ



けではありませんが、人前で趣味の話などはなるべくしないようにしています。というのも、趣味というものはその人独自の世界観、価値観であり、趣味の話をしても興味のない人にとっては苦痛以外のなにものでもないと思うからです。今回そんな私のポリシーを破って趣味の一

つを明かしたいと思います。

私の趣味は"ホットロッド"を作ることです。 ホットロッドというのはアメリカ発祥の改造自動車(文化)のことです。簡単に説明しましょう。 一般的にアメリカは自動車大国と思われていますが、実はアメリカといえども自動車は贅沢品で、特に若者は簡単に買うことは出来ません。 そこでお金のないスピード狂のアメリカの若者は、ジャンク屋からスクラップ同然の自動車を安く手に入れ、それに最新のエンジンを載せて速い車を作りました。これがホットロッドです。

面白いことにアメリカでは自分で修理を行う 人が多いため、メーカーから新品のエンジンを 買うことが出来るのです。ちなみに新品のエン ジン (モーター) のことを、木の箱 (クレイト) に入って届くので、"クレイトモーター"と言っ たりします。"欲しい物が買えなければ自分で汗 をかき、知恵を絞り、手を汚して作る"そんな アメリカ文化が好きなのです。私はアメリカか ら逆輸入した日本製のピックアップトラックを 長いこと所有していますが、当然エンジンはア メリカ製に載せ換えられています。しかし、残 念ながら今の私には自動車を作る技術も設備も 経験もありません。ですので、ほとんどの部分 は懇意にしている埼玉の自動車屋さんに作って もらいましたが、安全上影響のないボディーの レストア(修復)は一部、自分で行っています。 いずれはボディーくらい自分で作ってみたい、 それには多少騒音を出しても迷惑のかからない 人里はなれた場所にガレージを建てたい、車が 完成したらそれで次のベース車探しの旅に出た い、などと毎日妄想しコツコツと工具を集めて

さて、土地家屋調査士の広報活動の目的のひとつに"後継者の育成"があります。毎年受験者数が減少していますが、まずはこれを何とかしなければなりません。そのために支部と協力し高校生を対象とした出前授業や測量士補の受験講座などを行っているわけですが、会員の皆さんには是非"他人が羨むようなかっこいい人生"を送っていただきたいと思います。金銭的にも精神的にも余裕がなく、追い詰められた険しい顔で仕事をしていては誰も土地家屋調査士になりたいとは思わないでしょう。見栄を張って分不相応な高級住宅地に住むとか、高級車を乗り回すとか、そういう意味ではありません。

新入会員研修で講師を務めた中山前副会長が「自営業だからこそ人生設計をしっかりしないと、一生働かざるを得なくなる」という話をしていましたが、若いうちに人一倍働き、ちょっと早めにリタイアして趣味三昧の日々を送る、なんていうのはどうでしょう。皆さんに、そんな楽しい人生を送っていただくのが一番の広報だと思うのですが、いかがでしょうか。

研修部長 佐々木 謙一

この度、研修部長(常任 理事)に就任した横浜中支 部の佐々木謙一と申します。

私は2年前の理事就任当 初は何もわからず、最初の



1年目は本会理事会や研修部の活動を学ぶことで終わってしまい、就任2年目で、やっと本会の活動を理解し、疑問点や改善点が見えて来たように思います。

今回はひとつ上の常任理事に就任したことに

います。

より、日調連、関ブロ等、更に初めて経験し学 ぶことも多いですが、経験を広げることにより、 神奈川会や土地家屋調査士業界が良いものに なっていく一助になれればと思っております。

本音を言えば、私ではなくもっと経験と見識 を兼ね備えた先生方が研修部長(常任理事)に 就任することが相応しいと感じますが、ひとり 事務所の私レベルでも常任理事までは出来るこ とを証明する機会をいただいたものと捉え、研

修部員を始めとする他の理事達のサポートを受 けながら、良いものや正しいものは積極的に採 用していきたいと考えております。

今期は研修規則に定められている受講義務の ある研修について、あらゆる手段を講じて改善 していきたいと考えております。

時期がきたら、あなたも本会役員をやってく ださい。

2年間よろしくお願い致します。

平成27年度事業計画

本会では過去2年、土地家屋調査士の信頼を 更に向上させること、業務報酬の改善を含め業 務環境を整備すること等に重点をおいて事業を 行ってまいりました。平成27年度は、これま での方針を堅持しながら、より具体的な対応策 を構築し、目的を達成させるため、成し得るあ らゆる手段を講じていきたいと思います。ただ し、景気に明るい兆しが見えてこない現状にお いては、より慎重に無駄のない事業を行う必要 もあると考えます。

平成27年度の事業計画としては、会員業務の質の向上に資する研修事業をより一層充実させるとともに、研修会等への出席を長期にわたって怠る会員への対策や、非違行為に対する取り組みを強化するなど、土地家屋調査士という職能と職責に期待された信頼をより堅固にしていくための事業を積極的に行います。

また、土地家屋調査士業務における公益性の 高さに鑑み、今まで以上に嘱託登記業務におけ る問題点の解決に重点をおく1年として、最低 制限価格導入への働きかけや、制度政策的なア プローチを含む広報活動の拡充等を計画いたし ます。

神奈川県土地家屋調査士会として、より大きな成果の実現に繋げるため、単年度の成果には、こだわりませんが、事業の現状を会員に対し段階的に報告することによって、事業に滞りが無いよう務めてまいります。

総務部

- 1. 会務運営の効率化
- 2. 会員の執務指導
- 3. 法務局及び他調査士会、関係団体等との連 携

財務部

- 1. 入会金及び会費の徴収並びに予算の適正な 管理
- 2. 会館の修繕と整備
- 3. 福利厚生の拡充と周知

業務部

- 1. 調査士業務に関する指導及び連絡
- 2. 適正なる業務処理の推進
- 3. 地図等の収集及び公開についての検討

広報部

- 1. 会員及び外部への情報発信
- 2. 教育機関に対する広報活動
- 3. 官公署等に対する広報活動

研修部

- 1. 各種研修に関する情報収集と研修環境及びプログラムの整備
- 2. 土地家屋調査士専門職能継続学習制度(土 地家屋調査士 C P D 制度)の拡充
- 3. 支部及び境界問題相談センターかながわ等 との連携及び支援

新役員一覧表

役員名	担 務	氏 名	所属支部	役員名	担 務	氏 名	所属支部
会 長		岩倉 弘和	湘南第一支部	理 事	総務	竹前 信行	湘南第二支部
副会長	総務・財務	鈴木 貴志	湘南第二支部	理事	財 務	西田 貴麿	横浜東支部
副会長	業務	朝岡 道久	大 和 支 部	理事	業務	後迫 豪	川崎支部
副会長	広 報	佐川 祐介	横須賀支部	理事	業務	富山 博友	横浜東支部
副会長	研 修	石井 幸世	湘南第一支部	理事	業務	小澤 勇人	湘南第一支部
常任理事	総務	大竹 正晃	川崎支部	理事	広 報	上田 尚彦	横浜中支部
常任理事	財 務	本橋 幸司	横浜東支部	理事	広 報	島村 正明	県 央 支 部
常任理事	業務	下濵 浩治	横浜南支部	理事	広 報	小田 靖	県 西 支 部
常任理事	広 報	中川 裕久	相模原支部	理事	研 修	島村 賢	大 和 支 部
常任理事	研 修	佐々木 謙一	横浜中支部	理事	研 修	川島 健彦	横浜南支部
理 事	総 務	市川 栄二	県 西 支 部	理事	研 修	豊藏 康之	横浜北支部
理 事	総 務	金子 幸男	横浜中支部	監事		成田 哲雄	横浜中支部
理 事	総務	大山 和博	横須賀支部	監事		奥田 一高	横浜北支部
理 事	総 務	尾上 雄一郎	湘南第一支部	監事		清田 尚	横須賀支部

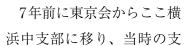
新支部長一覧表

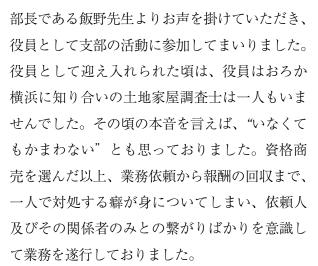
役員名	所属支部	氏 名
支部長	横浜中支部	中森 芳宏
支 部 長	横浜南支部	丸山 彰
支 部 長	横浜東支部	髙橋 信之
支 部 長	横浜北支部	旭 啓吾
支 部 長	川崎支部	渡部 清一
支 部 長	横須賀支部	大野 正人
支 部 長	湘南第一支部	石垣 博
支 部 長	湘南第二支部	髙橋 眞人
支部長	相模原支部	内藤 三男
支 部 長	県 央 支 部	長山 肇
支部長	大 和 支 部	岸本 博文
支 部 長	県 西 支 部	関田 侃

玄部長から就任挨拶

横浜中支部長 中森 芳宏

今期、横浜中支部支部長 を拝命致しました中森芳宏 です。

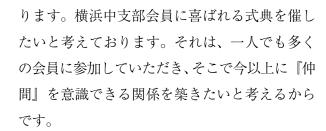




このような人間関係だけでは息が詰まると感じていた頃、役員として支部の活動に参加させていただき、大先輩・同年代・開業したての先生方との幅広い交流が、このストレスから一時的にでも開放させてくれるものであり、精神的な救いとなるという事を体験(感)致しました。それは、間違いなく私自身の財産となりました。

横浜在籍年数からみると、まだまだ新参者ではありますが、この横浜中支部に『恩返し』を したい一心で就任を決意いたした次第であります。

来年は、横浜中支部20周年を迎える年でもあ



私は私なりに、でき得る限りの力をもって、 横浜中支部を盛り上げていきたいと思っており ます。それには皆様方のご協力が必要です。ど うぞ宜しくお願いいたします。

言葉足らずの文面ではありますが、横浜中支 部支部長就任の挨拶に代えさせていただきます。

横浜南支部長 丸山 彰

この度、平成27年5月15日の横浜南支部の支部総会において支部長として二期目の選任をされました、丸山彰です。



一期二年支部長をさせて頂き、横浜南支部と 横浜西第一支部との合併をさせて頂きました。

現在70名を超える支部になりましたが、新人がなかなか増えず、支部役員の成り手がなかなかおりません。他の支部同様、支部運営が大変困難な状況になっております。支部運営も、大きく変えていかなければならないと痛感しております。

そしてとうとう、待ちに待った非違行為対策 特別委員会の「答申書」が昨年12月に出ました。 本会では平成27年度事業として取り扱うそうですので、具体的に答申書に基づく施策を進めて、 必ず結果を出して頂きたいと思っております。

司法書士会が、決済の立会を本職がしなければならないように改革したように、我等調査士会も、「名義貸し」や「雇われ」「他人による業務」「補助者任せ」等、非法行為や違法行為が横行している現状を払拭し、適法に業務が行われるように改革しなければなりません。

そのような行為をする会員は、本会で強力に 指導をして貰いたいと考えております。

我々も、この答申書の内容をよく学んで、補助者任せ等の現場に出会ったら、本会に報告して、ドシドシ指導をして頂くようにしたいと思っております。

我等の調査士会をあるべき方向に向かわせる ためには、最早出来ない言い訳している場合で はなく、如何したら出来るかを組織全体として 考える時だと考えます。絶対にやり抜かないと、 調査士会の未来はないと思っております。

「変わらない為には、変わり続けなければならない」のです。

横浜北支部長 旭 啓吾

横浜北支部の旭です。平成23年度の総会でその年の 支部役員諸先輩の推薦を受け一期二年だけのつもりで 支部長になりましたがなん



と三期目となってしまいました。二期四年を振り返ると先輩支部長や他支部支部長のように上手く支部運営を行ってこられたのかと反省することばかりです。支部総会、支部研修会、レクリエーション等多くの支部会員が参加できることを考えたつもりでしたがなかなか思ったように参加者が増えず何時も同じ顔ぶれのでした。このことは他支部でも同じ悩みであるらしく支部長会でも議論されております。そこで今年は昨年、一昨年に入会した若手に役員になってもらい、新しい考えや、若々しい動きを全面に出してもらい今までと違うことを行っていきたいと思っています。

私は高校、大学、社会人と合わせて10年間、また40歳を超えてからも10年間ラグビーを行ってきました。ラグビーの精神は「ALL FOR ONE ONE FOR ALL」。本会及び支部の活動はこの言葉ではないでしょうか。この言葉を胸にあと2年頑張っていきますのでご協力のほど宜しくお願いいたします。

川崎支部長 渡部 清一

二期目になります川崎支 部の渡部清一です。

一期目は初めての経験で あり各行事を消化すること で精一杯だったように思わ



れます。さらに今年は60周年を迎えるという年で総会と同日に記念式典を行い、記念誌の発行と大変忙しく過ごした一期目でしたが、誰もが経験できる事ではない良い経験をさせていただきました。それも、素晴らしい役員に恵まれていたからだと改めて感謝いたします。

二期目は新役員のもと、川崎支部の良き伝統「会員相互の懇親と団結力」、和気藹々と話せる会員同士の支部づくりを目指し、対外的には他支部や他士業との交流を深め、川崎支部会員に必要な情報をより多く伝えられるよう「支部会員の為に」を肝に命じて頑張りたいと思います。

湘南第一支部長 石垣 博

湘南第一支部、支部長を 拝命いたしました、石垣博 でございます。



1期2年を終え、多くの 勉強をさせていただきまし

た。ご指導いただきました皆様に厚く御礼を申 し上げます。

湘南第一支部では地域性を鑑み、業務に直結 する問題を最優先課題として取り組んでおりま す。具体的には区画整理の仮換地や国土調査地 区、公開された基準点等があることからその研 修会をスピーディーに行うと同時に法務局と行 政とのパイプ役になり、円滑な登記事務が行えるよう努めてまいりました。

また、安心な土地の取引ができるよう宅建協 会湘南支部へは講師として出向き、境界確定の 定義について講演してまいりました。

そして、後継者育成事業として取り組んでおります「高校生の為の測量士補講座、模擬試験」も3年間で10名の合格者を輩出いたしました。受験者の中には土地家屋調査士に憧れている方もいます。

2期目を迎え、今まで行ってきた経験を活かして「実行」をコンセプトとし、未来の調査士にバトンを渡せるよう微力ながら尽力したいと思います。

湘南第二支部長 髙橋 眞人

本年度支部総会において 支部長に選任されました髙 橋眞人です。



ここ数年「法務局に行って も誰にも会わないよ」なんて

声をよく聞きます。理由は色々あるかと思いますが、一番の理由はオンラインにより事務所で登記情報が取得可能になった事ではないでしょうか。いわゆるブック庁にて必死に鉛筆を走らせていた頃が、ずいぶんと昔の事に感じられます。閲覧をしていると同業の先輩方とお会いする事も多く、話しかけて頂いたり、実務の相談を受けてくれたり、時には閲覧の手を止めお茶を頂く事もありました。お陰で知っている人がいる、話す事が出来る人がいるという事で入会当初から支部の行事に積極的に参加する事が出来ました。

昨今、当支部において会員間の交流が薄くなりかけているのは事実であり、その現状を改善していくのも支部としての一つの役割ではないかと感じています。その為には少人数での研修、分科会を多く企画し会員が抱えている本音を引き出す事が大切です。本音の疑問点、問題点を会員間で話し合う事が横の繋がりの強化になり、さらには皆が求める興味のある支部研修テーマに結びつくのではないかと考えています。二年間でどれだけの事が出来るかわかりませんが、多くの先輩方が築いてこられた湘南第二支部の伝統を引き継ぎ、さらに発展させて行きたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

相模原支部長 内藤 三男

相模原支部の支部長を仰せつかりました内藤三男です。相模原支部は会員83名と多く、人材には事欠かないはずですが支部長選考委



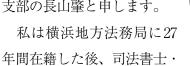
員会は毎度苦労されているようです。私は県央支部、相模原支部とお世話になり丁度30年になりました。会員として所属させていただいているからには役割分担ではないかという気持ちでお引き受けしました。立派な先輩がおられる中で、私でいいのかなという気持ちもありますが、良き役員と共にできることをうれしく思っています。

調査士を取り巻く状況として気がかりなのは 調査士を目指す方の減少です。昨年度は受験者 数が五千人に満たないと聞きました。いつも挙 げられますが、一番の原因は、やはり知名度の 低さということになるのでしょうか。支部として出来ることは微力ですが今年度も出前授業を行う予定です。そしてそのPRをしていきたいと考えております。

支部は支部会員と向き合い意見を聞き、支部 会員のためになる楽しい支部でありたいと思い つつ一生懸命務める所存です。皆様方のご指導、 ご協力をよろしくお願い申し上げます。

県央支部長 長山 肇

今般、支部総会にて支部 長を仰せつかりました県央 支部の長山肇と申します。





土地家屋調査士事務所を始めて早いもので11年 目に入りました。その間県央支部にて、支部役員・ 副支部長を担当させて頂きました。調査士試験 は昭和62年確か東京の青山学院校舎での受験合 格だったと思います。

法務局支局・出張所勤務の際、数多くの調査 士さんと出会い大変人間味豊かな方が多く、自 分も開業する時には微力ながら調査士会で支部 活動するつもりで入会したのを思い出します。

今の土地家屋調査士をとりまく情勢を考えると、1・調査士試験受験者数の減少、2・不動産取引数の減少に伴う測量依頼の減少等、大変厳しいものがあります。

こうした厳しい環境の中、支部会員の皆様に 少しでもお役に立てるよう支部役員全員で支部 事業に取り組んでまいりますので宜しくお願い 申し上げます。

大和支部長 岸本 博文

小生、称号の如く言われる団塊世代第一号です。ぼ つぼつ高齢者の仲間入り?



近況少し燃え尽き症候群

的な日々の調査士業務となっておりましたが、 昨年の定時総会で東京法務局長表彰を、また今 年は連合会長表彰という栄誉を戴きました。

そんな3月のある日選考委員長から支部長推薦のお話を戴きました。小生にとっては突然の話で当日は100%お断りしたものの、選考委員長のお話(話術だったかもしれない)が2日、3日と経つ内に『岸本さんここで最後の花を飾って支部長を』と言われた言葉に(まだ最後でネー)という反発と、一方で(人は必要とされる所でこそ生甲斐がある⇒人生訓)との葛藤があり、事務所の人間も私の複雑な心境を察してか、『受けるのであれば協力しますよ!』と賛同があり、選考委員長から二度目の連絡を戴いた時、受けはしたものの内心は50%でした。"ごめんなさい"

元々自分は人の上に立って人を纏めて事を成せる技量のないことは本人が一番よく解かっています。そんな私が現在こうして居られるのも土地家屋調査士という制度と、良き先輩に助けられ、良き仲間に恵まれ、何よりも事務所の人間、妻の協力があるからこそとつくづく思います。

未熟な私ですが、支部長という重責を拝命したからには、支部会員と支えてくれる役員各位の協力を戴きながら大和の≪和≫で纏まりのある支部名を汚すことのないよう、研鑽し全力を尽くす所存です。

県西支部長 関田 侃

皆様こんにちは、県西支 部長の関田侃です。

1期2年支部長という大 役を支部会員皆様の御協力 により努めさせて頂きました。



支部の慣例によりあと1期支部長をさせて頂きます。よろしくお願いします。

本年10月の誕生日を迎えると71歳です。

先日、支部長連絡協議会があり支部長の新旧の入れ替わりがありましたが、私が一番年上の支部長のようです。老体に鞭を打って頑張りたいと思います。

平成24年5月自転車で5分位の処にありました小田原支局が平塚出張所と統合され、中郡二宮町に「西湘二宮支局」として業務を開始しました。

事務所から支局まで車で約40分かかり、用件によっては半日仕事になることもあります。登記情報サービスにより、公図、登記簿、測量図、新現場の情報が取得できますので、法務局が遠くても業務に支障はありませんが、昔は測量図を何回も法務局に取りに行った事が思いだされます。

県西支部は現在41名とコンパクトな支部です。お互いの会員の顔は全部分かります。また、登録番号が2桁の会員もおります。

年1回の総会は1泊で行い親睦を深めています。親睦というと昨年、支部旅行で伊勢神宮にマイクロバスで旅行してきましたが、楽しい旅行でした。

今後も、親睦を深めて、本会、他支部との連絡を密にして、パイプ役として精進させて頂きます。

財務部からのお知らせ

随時!相談内容は自由です!

顧問弁護士・税理士・社労士による

無料法律・税務・労務相談をご利用下さい。相談時間は30分です。

財務部からのお法律・税務・労

随時!相談内容は自顧問弁護士・税理士・
無料法律・税務・労務相談をご利用
申込書など 本会ホームページ→会員の原業しくは ホームページをご覧になれない方は、
神奈川県土地家屋調査士会事務局 TEL かなながら うです。 さい。 7 昌の広場→福利厚牛 をご覧ください。 ご覧になれない方は、本会事務局宛にお電話下さい。

神奈川県土地家屋調査士会事務局 TEL 045-312-1177



広報部では**ホームページに掲載する**「**調査士ねっとわーく」への投稿を募集**しています。

☆掲載場所 ホームページの広報ニュース

☆題 目 自由

(例)趣味や特技について、仕事でのこだわり、自作の道具自慢など ただし、以下に該当するものは不可とします。

- イ 団体・個人を問わず、他を誹謗中傷する内容。
- □ 特定の思想信条に基づいた内容(特定の政党、宗教等を推奨するような 内容のもの)
- ハ 科学的な根拠に基づかない、又は社会的に認知されていない推論
- 二 差別的な表現のあるもの、また、その恐れがあると認められるもの。
- ホ 社会通念上、記事として相応しくないと認められるもの。

☆字 数 制限無し

☆投稿期日 随時募集

☆その他

- ・写真の掲載も可。
- ・写真にコメントをつける場合は本文とは別に 例えば"写真のコメント Photo01(ファイル名) 〇〇〇〇" という具合に記載してください。
- ・掲載にあたっては広報部で校正を行います。
- ・採用者には薄謝進呈(図書カード)。
- ・投稿はメールでお願い致します (info@kanagawa-chousashi.or.jp)。
- ・写真は原稿とは別に元データを送ってください。

皆様の投稿をお待ちしています。

広 報 部

編集後記

私の音楽体験の始まりは、祖父が遺した十数枚のSPレコードで、そのほとんどは幼さゆえの乱雑さにより、割ったり欠いたりしてしまったが、ベルリオーズの行進曲やバッハの小フーガは今でも記憶の底に深く刻まれている。その後長ずるに従ってLPからCDへと移ったが、半年程前から音源をダウンロードして聴く便利さにすっかり馴染んでしまった。ディスクを入れ替える手間も省け、仕事中の長時間のBGMにはうってつけ。本誌の校正作業も、夏蝉の合唱とバロックの共演を背景に、何とか期日に間に合わせた次第。

元土地家屋調査士の私の父は、神調報をすべて保管 していました。さすがに数が増えたため、退会を機に 大半は処分しましたが、私が生まれた昭和43年4月発 行の第23号は記念に保管しています。それを見ると内 容は会員への通達、会議の議事録、年計表の提出状況 や会費の納入状況、庁舎の移転から法務局の人事異動 の情報など、FAXすら一般的ではなかった時代、神 調報が大切な会員への情報伝達ツールであったことが 分かります。しかし、さまざまな伝達方法がある現在 では、紙の印刷物ではスピードやコストにおいてメー ルなどにはかないません。そこで、今年から思い切っ て神調報の発行回数を減らし、年1回の定期発行と2 年に1回の増刊号発行のみとします。ですが、情報に よっては印刷物として保管した方が良いケースも必ず あるはずです。内容については今後しばらく試行錯誤 を続けたいと思います。 (中川 裕久)

空家等対策特別措置法が施行されて数か月が経ちました。2月26日に出された指針(総務省・国土交通省告示第1号)の本文の中に、「土地家屋調査士」が明記されている部分が2か所あるのはご存知でしょうか?

三浦

一つ目は、「協議会の組織」の項目で、「協議会」の具体的な構成員として土地家屋調査士が明記されています。もう一つは、特定空家に対する具体的措置を講ずるために行う「立入調査」を市町村職員または委任されたもの(建築士、土地家屋調査士など)と明記されています。空家利用の促進では、宅地建物取引業者等関係事業者団体と協議とあります。さらに、空家等所有者および周辺住民への相談体制の充実の項目で、「関係資格者専門団体と連携して対応」と書かれております。このように空家等対策事業における土地家屋調査士の必要性と期待は高いものと確信いたします。今後も土地家屋調査士の職務内容と必要性を自治体、市民の方にご理解いただけるように努力いたします。

(上田 尚彦)

開業当初は、家族で伊豆の海水浴場近くに2泊以上することが夏休みの恒例でした。しかし、ここ数年は9月末の上半期決済に向けて現地調査、図面の作成等のため、ゆっくりと夏休みをとることができません。仕事が増えた上での嬉しいことでもありますが。8年前に取得した小型船舶の免許も活かされず、その後水上バイクに乗ったのは1度だけ。もう少し夏を満喫したいものですが、その中でも次男と日帰りで大型プール施設にロマンスカー、JRを使って行きます。車は使わないので朝からビールが飲めることが何よりも楽しみです。しかし、酔っ払ってプールや海に入ることは危険ですので皆様絶対にやめましょうね。

(島村 正明)

しんどい。第一声がこれかよ!と思われるでしょうが、筆者の心の声です(笑)。例年の夏(7月~8月)に比べ参加した祭りが多く、神輿により肩及び足の痛みがひどいのとアルコール摂取量が尋常でないのが原因です。はい、自業自得です(笑)。年々、祭りの後の回復力が落ちている実感があります。来年は家族の行事を言い訳に参加する祭りを減らす悪巧みを考えていますが、昨年もそう考えていたような・・・。体験談として皆さま、暑い中での飲酒はほどほどに。

(小田 靖)

 佐 川 祐 介 中川 裕久 上 田 尚彦 島村 正 明 小 田 靖 川又 康司 佐 浦 秀 己 赤 尾 茂 田 志 研 哉 田代 喜美子 福島 誠

錦吾

 菅野田品
 典薫正敦高

 青木
 一高

発 行 神奈川県土地家屋調査士会 横浜市西区楠町18番地 TEL (045)312-1177代 FAX (045)312-1277 E-mail

info@kanagawa-chousashi.or.jp

発行者 神奈川県土地家屋調査士会 会 長 岩 倉 弘 和

印刷所 株式会社コンパス 厚木市森の里青山14-1 TEL (046)250-1005